第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
33	26	市の目標審議会等における委員選定時の女性委員の割合は原則40%以上60%以下を目指し、女性委員のいない審議会等が発生しないよう、「女性人材バンク」の活用及び「飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱」に基づく女性委員の登用に努めます。	審議会の女性委員登用率が40%から60%となるよう、審議会所管課の職員とともに女性委員を増やすために努力をしていく。	審議会所管課職員と協議の上、女性委員登用率向上策を検討し助言する。	審議会委員の推薦依頼前協議の実施	7回	8回	6回	2回	A:100%達成できている	女性委員登用率が40%を下回る審議会について、団体等に推薦を依頼する前に面談を実施し、女性登用に繋がるよう協議を行った。	女性委員登用率40%を超えるような方策について審議会所管課と協議を行う。	男女共同参画推進課
34	26	市の目標審議会等における委員選定時の女性委員の割合は原則40%以上60%以下を目指し、女性委員のいない審議会等が発生しないよう、「女性人材バンク」の活用及び「飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱」に基づく女性委員の登用に努めます。	「飯塚市審議会等の設置及び運営に関する規程」に登用率達成にむけた積極的な女性委員の選任に努める規定、「飯塚市審議会等の委員の公募に関する要領」に公募委員数に男女別数を記載する規定を定めている。	庁内掲示板に、各種審議会等の設置及び運営について通知し、積極的な女性委員の選任と、男女共同参画推進課への事前協議書の提出を依頼している。	掲示回数	1回	1回	1回	1回	B:80%程度達成できている	特になし	各規定に関する掲示内容について検討を行い、各種審議会等の設置及び運営等についての庁内理解が進むよう取り組む。	企画政策室 企画政策担当
35	27	子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努めます。	審議会開催時の託児の実施につき、審議会所管課に働きかけ、子育て中の女性も審議会員として参画しやすい環境づくりを行う。	①審議会担当課職員への周知依頼 ②SNS, 市報、チラシ等を活用した市民への周知回数	①直接周知を依頼した回数 ②市民への周知回数	①7回 ②0回	①8回 ②1回	①6回 ②0回	①2回 ②0回	B:80%程度達成できている	女性委員登用率が40%を下回る審議会について、団体等に推薦を依頼する前に面談を実施し、女性登用に繋がるよう協議を行った。	審議会開催時の託児の実施について、市民への周知を実施する。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
36	28	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用、女性職員の職域拡大、介護・育児休業を取得しやすい体制づくりなど、「飯塚市特定事業主行動計画」に基づき、市が事業者の模範となるための取組を進めます。	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用 特定事業主行動計画に基づく介護・育児休業取得周知等の推進	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用に努めた。 特定事業主行動計画に基づく介護・育児休業取得周知等の推進に取り組んだ。	①課長以上職の割合 ②課長補佐職の割合 ③介護休暇取得者数 ④育児休業取得者数	①10.4% ②31.7% ③0名、短期介護休暇:3名取得。(男性1名、女性2名) ④対象者60名(男性20名・女性40名)に対し、42名(男性2名・女性40名)※常勤職員(継続取得中含む)	①10.3% ②36.9% ③介護休暇:1名(男性) 短期介護休暇:5名(女性) ④対象者:65名 (男性23名・女性42名) 取得者:53名 (男性11名・女性42名) ※常勤職員 (継続取得中含む)	①11.3% ②37.9% ③介護休暇:0名 短期介護休暇:3名(女性) ④対象者:55名 (男性18名・女性37名) 取得者:48名 (男性11名・女性37名) ※常勤職員 (継続取得中含む)	①15.2% ②36.4% ③介護休暇:1名(女性1名) 短期介護休暇:11名(男性4名・女性7名) ④対象者:59名 (男性21名・女性38名) 取得者:54名 (男性16名・女性38名) ※常勤職員 (継続取得中含む)	B:80%程度達成できている	男性職員の育児休業取得促進に係る研修を係長級職員を対象に実施した。なお、R5年度は課長級、R6年度は課長補佐級を対象とした。 また、仕事と介護の両立支援マネジメントフローを作成し、介護休暇等に係る意向確認書兼ヒアリングシートを活用し、仕事と介護の両立支援を促し、介護休暇等取得支援を行った。	引き続き、マネジメントフローを活用し、介護・育児休業制度の周知を積極的に行い、取得促進を図る。 また、性別に関わらず職員が働く意欲を持ち続けられるための各種支援や取り組みを実施する。	人事課
37	29	事業所や地域団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	事業所や地域団体等に対し、周知・啓発・情報提供を行う。	①男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架及びパネル展示 ②市報掲載 ③市ホームページ掲載(更新) ④情報誌サンクス発行 ⑤イクボス研修の開催 ⑥県主催キャリアアップセミナーのチラシ等配架	①実施箇所 ②～⑤掲載件数 ⑥実施箇所	①28箇所 ②21件 ③19件 ④1件 ⑤1件 ⑥12箇所	①28箇所 ②18件 ③28件 ④1件 ⑤1件 ⑥12箇所	①28箇所 ②1件 ③2件 ④1件 ⑤ 1件 ⑥ 26箇所	①26箇所 ②1件 ③1件 ④1件 ⑤1件 ⑥26件	A:100%達成できている	特になし	今後も引き続き、関係課や県と連携を図りながら地域団体等に対し、周知・啓発、情報提供を行っていく。	男女共同参画推進課
38	29	事業所や地域団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	企業全体の取り組みとして意識させ、それにより従業員にも連鎖して認識させる。	ゴール5(ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う)を含むSDGsへの参加登録のHP作成及びﾁﾗｼの配架を実施した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	HP及びﾁﾗｼ配架	HP及びﾁﾗｼ配架	HP掲載	HP掲載	B:80%程度達成できている	特になし	ゴール5(ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う)を含むSDGsへの参加登録のHP作成及びﾁﾗｼの配架を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
39	29	事業所や地域団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	自治会役員等の選任は、積極的に女性を役員に登用するよう促し、男女ともに地域づくりに参画するという考えを推進する	自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促した。男女共同参画の推進の項目が掲載された自治会長ハンドブックを配布することにより、役員への女性参画を促進した。	自治会長に配布するハンドブック数 全会長人数 271人	273部	271部	270部	267部	A:100%達成できている	特になし	継続して自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促していく。地域の自治会に対しても、引き続き自治会長に配布するハンドブックを用いて、役員への女性参画を促進する。	まちづくり推進課
40	30	事業所における女性の登用状況の把握に努め女性の管理監督職への登用や職域拡大など、女性が方針決定の場に参画できるよう事業所への啓発に努めます。	事業所向け啓発として、平成30年度より行っているイクボス推進事業を継続し、男女ともに働きやすい職場環境づくりをすすめ、市内に女性が活躍しやすい事業所を増やす。	①イクボス研修を開催し、男女ともに働きやすい職場づくりを啓発する。 ②新規イクボス宣言事業所を募り、働きやすい職場づくりを始める事業所を増やす。	①イクボス研修の開催 ②新規イクボス宣言事業所数	①1回 ②16社	①2回 ②24社	①1回 ②7社	①1回 ②14社	A:100%達成できている	令和7年度に行った「女性の労働状況に関する事業所調査」においてイクボス推進事業についての設問を設け、市のHPを案内する2次元コードを掲載し、事業の周知につなげることができた。	イクボス推進事業の周知・啓発と、イクボス研修の実施を行う。個別訪問による事業周知や、チラシの配架場所の検討を行う。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
41	30	事業所における女性の登用状況の把握に努め女性の管理監督職への登用や職域拡大など、女性が方針決定の場に参画できるよう事業所への啓発に努めます。	女性の管理職への登用、方針決定の場への参画等において市内事業所への周知を図る。	「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」を求職者が閲覧できるよう制定された改正女性活躍推進法をHP、ﾁﾗｼにて周知した。 また、えるぼし認定制度（女性活躍推進）においてもHPで周知した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	HP及びﾁﾗｼ配架	HP及びﾁﾗｼ配架	HP掲載及びﾁﾗｼ配架	HP掲載及びﾁﾗｼ配架	A:100%達成できている	特になし	「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」を求職者が閲覧できるよう制定された改正女性活躍推進法をHP、ﾁﾗｼにて周知する。 また、えるぼし認定制度（女性活躍推進）においてもHPで周知する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
42	31	地域活動団体等における女性の登用状況の把握に努め、団体役員への女性の登用など、女性が方針決定の場に参画できるよう団体等への啓発に努めます。	まちづくり協議会における女性役員の登用状況を把握し、団体役員への女性の登用を促進する	まちづくり協議会における女性の登用状況を把握し、役員改選前に、積極的な女性役員の登用について会議で団体役員に説明し、女性参画の促進を啓発した。	まちづくり協議会役員の女性登用率目標40%とする	20.11% 37人 /184人中	21.72% 43/198人中	22.51% 43/191人中	21.99% 42/191人中	C:60%程度達成できている	特になし	継続してまちづくり協議会における女性役員の登用状況を把握しながら、団体役員への女性の登用を促進していく	まちづくり推進課
43	31	地域活動団体等における女性の登用状況の把握に努め、団体役員への女性の登用など、女性が方針決定の場に参画できるよう団体等への啓発に努めます。	地域活動団体等に対して啓発を行う。	①男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架及びパネル展示 ②市報掲載 ③市ホームページ掲載（更新） ④情報誌サンクス発行 ⑤イクボス研修の開催 ⑥県主催キャリアアップセミナーのチラシ等配架	①実施箇所 ②～⑤掲載件数 ⑥実施箇所	①28箇所 ②21件 ③19件 ④1件 ⑤1件 ⑥12箇所	①28箇所 ②18件 ③28件 ④1件 ⑤1件 ⑥12箇所	①28箇所 ②1件 ③2件 ④1件 ⑤ 1件 ⑥ 26箇所	①26箇所 ②1件 ③2件 ④1件 ⑤1件 ⑥25箇所	A:100%達成できている	特になし	今後も引き続き、関係課や県と連携を図りながら地域団体等に対し、周知・啓発、情報提供を行っていく。	男女共同参画推進課
44	32	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、意識改革の啓発に努めます。	審議会への女性委員登用数を増やすほか、市報、HP等の広報媒体も活用し女性が方針決定の場に積極的に参画できるよう、意識改革の啓発を行っていく。	①市職員が団体等へ審議会の女性委員登用を呼びかけることで、市内団体の意識改革ができるので、審議会委員の女性登用数を増やす取組を継続する。 ②市報、SNS等で女性人材バンク登録や審議会委員の女性登用を呼びかける。	①直接周知を依頼した回数 ②市報、SNS掲載回数	①7回 ②SNS1回	①8回 ②市報2回	①6回 ②市報1回	①2回 ②市報1回	A:100%達成できている	女性委員登用率が40%を下回る審議会について、団体等に推薦を依頼する前に面談を実施し、女性委員登用に繋がる方策について協議を行った。	審議会等の女性委員登用率が40%以上となるよう庁内で継続して啓発するとともに、女性人材バンクについての周知を行う。	男女共同参画推進課
45	33	地域活動における女性リーダー育成のため、研修や講座等の機会の提供と情報提供の充実を図ります。	女性リーダー育成のための研修や講座等の情報提供を行う等の支援を行う。	①共催・会場提供 ②男女共同参画推進センター、本庁でのチラシ等の配架 ③市報掲載 ④市ホームページ掲載（更新）	①実施件数 ②実施箇所 ③実施件数 ④実施件数	①1件 ②12箇所 ③1件 ④1件	①1件 ②12箇所 ③1件 ④1件	①2件 ② 26箇所 ③2件 ④2件	①2件 ②25箇所 ③2件 ④2件	A:100%達成できている	特になし	今後も引き続き県などと連携し講座等の情報提供を行っていく。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
46	33	地域活動における女性リーダー育成のため、研修や講座等の機会の提供と情報提供の充実を図ります。	女性のスキルアップ・活躍を推進する。	交流センター講座において、女性のスキルアップ、女性の活躍につながるような講座を開催する。	実施回数	5回	22回	22回	25 ~~26~~回	B:80%程度達成できている	三瀬地区、幸袋地区において女性のスキルアップ・活躍を推進する講座を実施することができた。	女性のリーダー育成に効果的な研修・講座のメニューを検討・実施していく。	生涯学習課
47	34	様々な分野で活躍する女性や、地域の女性人材に関する情報の収集に努め、女性人材バンク登録者リストの充実を図り、各種審議会等委員への活用を促進します。	女性人材バンクの登録者数を増やし、審議会委員へ登録された女性を推薦する機会を作っていく。	①女性人材バンク登録者の募集を市報、SNS、チラシで行う。 ②女性人材バンクのことを市職員に周知し、活用をすすめる。	①市報、SNS、チラシ回数 ②職員周知回数	①3回 ②2回	①1回 ②2回	①1回 ②2回	①1回 ②1回	A:100%達成できている	女性人材バンクの登録申請について、従来の紙による申請用紙の提出のほかに電子申請ができるよう整備した。それに伴いチラシに2次元コードを掲載するほか、HPからもリンクできるようにし、申請者の利便性の向上を図った。また、市報掲載や各事業開催時にチラシを配布し周知を行った。	女性人材バンクの登録者を増やせるよう市報、HPを活用するほか、各事業開催時にチラシを配布し周知を行う。また、新たなチラシの配架場所を検討し周知の幅を広げ、多様な人材の登録に繋がるよう周知していく。	男女共同参画推進課
48	35	男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律について、各種広報媒体の利用や講座開催により事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努めます。	女性に関わる労働慣例の法令、ハラスメント関連の法改正について、チラシを作成し、市内事業所向けに周知を図る。	①ハラスメント関連のチラシを商工会議所、商工会と連携し事業者へ周知を図る。 ②高齢介護課と連携し、介護事業所にハラスメント関連の法令について周知を図る。	①市内事業所へ周知 ②介護事業所への周知回数	①1回 ②1回	①1回 ②0回	①1回 ②1回	①1回 ②1回	A:100%達成できている	ハラスメント関連の法改正についてチラシを作成し青年会議所例会や介護事業所への周知を行った。	今後も事業者等とかかわりの深い法改正等の情報について周知していく。	男女共同参画推進課
49	35	男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律について、各種広報媒体の利用や講座開催により事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努めます。	市内事業所向けに周知を図り、労働における労働法をはじめ各種法律について認識してもらう。	福岡県主催の労働法や労働問題に関する基本的な事柄についての「労働教育講座」を共催のもと1回実施した。労働教育講座において、市報及びHP等で周知啓発、情報提供を実施した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	A:100%達成できている	特になし	福岡県主催の労働法や労働問題に関する基本的な事柄についての「労働教育講座」を共催のもと1回実施した。労働教育講座において、市報及びHP等で周知啓発、情報提供を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
50	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	イクボス推進事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発からはじめて、女性活躍を推進し、職場における男女平等を推進していく。	①イクボス研修を開催し、男女ともに働きやすい職場づくりを啓発する。 ②新規イクボス宣言事業所を募り、働きやすい職場づくりを始める事業所を増やす。	①イクボス研修の開催 ②新規イクボス宣言事業所数	①1回 ②16社	①2回 ②24社	①1回 ②7社	①1回 ②14社	A:100%達成できている	イクボス宣言の実施について、従来の紙による申請用紙の提出のほかに電子申請ができるよう整備した。それに伴いチラシに2次元コードを掲載するほか、HPからもリンクできるようにし、事業者の利便性の向上を図った。また、市報掲載やチラシ配架、青年会議所例会での事業説明等による周知を行った。	HPを活用した周知の強化を行う。	男女共同参画推進課
51	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	固定的性別役割分担意識を解消し、職場における男女平等を一層推進する。	育児・介護休業法改正により産後ﾊﾟﾊﾟ育休が創設されるなど、男女平等の推進を周知するため、HPを作成した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	HP作成	HP作成	HP掲載	HP掲載	B:80%程度達成できている	特になし	育児・介護休業法改正により産後ﾊﾟﾊﾟ育休が創設されるなど、男女平等の推進を周知するため、HPで周知する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
52	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	女性の活躍に関する農業者全体の理解を促進する。	女性を中心とした研修会や交流会を令和7年度は2回実施した。	女性を中心とした研修会や交流会の開催数、女性の合計参加人数	1回 5名	5回 33名	6回 34名	2回 17名	C:60%程度達成できている	特になし	女性の活躍に関する農業者全体の理解を促進するために、今後も女性を中心とした研修会や交流会、視察研修等を開催し、会報誌等で女性農業者のみならず男性農業者にも広く周知していく。	農林振興課
53	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	人事課において実施する研修派遣(福岡県市町村職員研修所、福岡県建設技術情報センター、市町村職員中央研修所、自治大学校、全国市町村国際文化研修所)や本市職員研修所で実施する各種研修(行政経営研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修)への参加推進を性別にとらわれることなく実施し、職場において男女が対等なメンバーであるとの意識醸成を図る。	人事課において実施する研修派遣(福岡県市町村職員研修所、福岡県建設技術情報センター、市町村職員中央研修所、自治大学校、全国市町村国際文化研修所)や本市職員研修所で実施する各種研修(行政経営研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修)への参加推進を性別にとらわれることなく実施し、職場において男女が対等なメンバーであるとの意識醸成を図った。	外部研修派遣者数	対象者143名(男性91名・女性52名)	対象者215名(男性120名・女性95名)	対象者217名(男性142名・女性75名)	対象者285名(男性192名・女性93名)	A:100%達成できている	これまでは、女性の管理監督者向け研修に職員を毎年1名派遣させていたが、R7年度においては、中堅(主任級以下)職員が今後リーダーになることを見据えた研修にも女性職員を派遣した。(※JIAM:次世代を担う若手職員育成研修)	引き続き可能な限り研修への派遣を行う。その際は性別役割分担意識の解消、男女平等意識の醸成を目指した啓発を継続する。	人事課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
54	37	職場における労働条件や労働環境などに関する労働相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	関係機関と連携し、労働相談が無料で実施されており、数回ではあるが、平日だけでなく日曜も実施されていることを市内事業所へ知らせる。	労働に関する相談窓口として「解雇・雇止め集中相談会」、「日曜労働相談会」等の共催をすることにより連携し市報等にて、またその他県筑豊労働者支援事務所等からくる労働相談においては、ﾁﾗｼ配架により周知に努めた。 事業者には働きやすい職場環境整備に向けた相談等の個別相談会においてもHPで周知した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	A:100%達成できている	特になし	労働に関する相談窓口として「解雇・雇止め集中相談会」、「日曜労働相談会」等の共催をすることにより連携し市報等にて、またその他県筑豊労働者支援事務所等からくる労働相談においては、ﾁﾗｼ配架により周知に努める。 事業者には働きやすい職場環境整備に向けた相談等の個別相談会においてもHPで周知する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
55	37	職場における労働条件や労働環境などに関する労働相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	県筑豊労働者支援事務所と連携し、男女共同参画推進センター「サンクス」にて職場の悩み相談、就労相談を実施する。	男女共同参画推進センター「サンクス」にて職場の悩み相談、就労相談を実施し、周知する。	①相談実施月 ②市報掲載回数	①12回 ②12回	①12回 ②12回	①12回 ②12回	①12回 ②12回	A:100%達成できている	特になし	今後も県や関係機関と連携し、事業周知を図り、相談事業を継続実施する。	男女共同参画推進課
56	37	職場における労働条件や労働環境などに関する労働相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	労働安全衛生法第66条に基づき、産業医を設置し、産業医・保健師による健康相談等を行い、職員の健康の保持増進を図る。	産業医による健康相談の実施、保健師による健康相談の実施	①相談者数(産業医) ②相談者数(保健師)	①産業医47人、 ②保健師274人	①産業医30人、 ②保健師334人	①産業医22人、 ②保健師333人	①産業医24人 ②保健師367人	A:100%達成できている	休暇、休職明けの職員について、産業医・保健師面談実施の案内を行い、再発の予防に努めた。	引き続き、職場における労働環境などに関する相談窓口の周知を図る。	人事課
57	38	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努めます。	ハラスメント関連の法令につき、市内事業所へチラシ、HP等で周知を図る。	市内事業所に、チラシ、動画を通じて、ハラスメント関連の法改正の周知を図る。	市内事業所周知回数	2回	1回	2回	2回	A:100%達成できている	ハラスメント関連の法改正についてチラシを作成し青年会議所例会や介護事業所への周知を行った。	今後も事業者等とかかわりの深い法改正等の情報について周知していく。	男女共同参画推進課
58	38	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努めます。	職場のﾊﾗｽﾒﾝﾄ問題において、労働者・雇用主両方が相談できる相談会を実施していることを知らせる。	「ちくほう労働者支援だより」を配架することで、県ママと女性の就業支援センター等の周知をはかるとともに、その防止策や相談窓口の周知も出来た。また、「職場のﾊﾗｽﾒﾝﾄ集中相談会」において市報等での周知に努めた。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	A:100%達成できている	特になし	「ちくほう労働者支援だより」を配架することで、県ママと女性の就業支援センター等の周知をはかるとともに、その防止策や相談窓口の周知も出来た。また、「職場のﾊﾗｽﾒﾝﾄ集中相談会」において市報等での周知に努める。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
59	38	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努めます。	女性に対するハラスメント防止の内容を含めた研修を実施し、防止に向けた啓発を行う。	全職員を対象とした研修において、女性に対するハラスメント防止を目指す内容を含めた研修を実施するとともに、女性の人権問題に関する設問を含む「人権に関する問題集」の理解度確認小テストを実施し、女性に対する人権意識向上を図った。	研修受講者数	817名	825名	844名	787名	A:100%達成できている	全職員研修実施後に実施した「人権に関する問題集」の理解度確認小テストにおいて、男女共同参画の視点からの災害対応について出題した。	今年度においても、女性に対するハラスメント防止を目指す内容を含めだ研修を実施し、防止に向けた啓発に努める。	人事課
60	39	飯塚公共職業安定所や飯塚商工会議所、飯塚市商工会などとの連携を強化し、昇進や賃金、職種など職場での男女格差是正に向けた啓発を図ります。	各団体と連携の上、市報や事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発からはじめて、女性活躍を推進し、職場における男女格差是正を推進していく。	市民や事業所に対し、市報や事業を通じ、女性の活躍事例等を周知していくことから始め、男女格差是正をめざしていく。	①市報掲載回数 ②関連事業実施数	①6回 ②1回	①6回 ②1回	①0回 ②3回	①0回 ②3回	B:80%程度達成できている	令和7年度に行った「女性の労働状況に関する事業所調査」において、事業所における男女格差に関する設問等を通して現状の確認や意識改革の契機とすることができた。	福岡県と連携して周知・啓発を行っていく。	男女共同参画推進課
61	39	飯塚公共職業安定所や飯塚商工会議所、飯塚市商工会などとの連携を強化し、昇進や賃金、職種など職場での男女格差是正に向けた啓発を図ります。	飯塚公共職業安定所等の関係機関との連携を強化し、職場での男女格差是正に向けた啓発を市内事業所向けに実施する。	女性活躍推進法に関する制度改正より、「男女の賃金の差異」の公表が義務化されたため、HPを作成し、周知をはかった。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	HP作成	HP作成	HP掲載	HP掲載	B:80%程度達成できている	特になし	女性活躍推進法に関する制度改正より、「男女の賃金の差異」の公表が義務化されたため、HPを作成し、周知をはかる。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
62	40	女性だけでなく、男性も積極的に育児・介護休業を取得するように、情報紙や各種講座などにおいて情報提供に努めます。	男性の育児、介護休業取得を推進するため、各種制度について市内事業所に周知を図る。	育児・介護休業法改正により産後ﾊﾟﾊﾟ育休が創設されるなど、男女平等の推進を周知するためHPを作成し、育児休業給付制度について周知をした。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	HP作成	HP作成	HP掲載	HP掲載	B:80%程度達成できている	特になし	育児・介護休業法改正により産後ﾊﾟﾊﾟ育休が創設されるなど、男女平等の推進を周知するためHPを作成し、育児休業給付制度について周知する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
63	40	女性だけでなく、男性も積極的に育児・介護休業を取得するように、情報紙や各種講座などにおいて情報提供に努めます。	男性の家事、育児参画が進むよう、主催する事業や講座の中で啓発を行う。	男性の家事、育児参画が進むよう、主催する事業や講座の中で啓発を行う。	①事業での啓発回数 ②講座での啓発回数 ③家事、育児シェアシートの配布	①1回 ②0回	①1回 ②0回 ③随時	①② 18回 ③随時	①②9回 ③随時	A:100%達成できている	特になし	今後も講座やイベント等、様々な機会で啓発活動を行う。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
64	40	女性だけでなく、男性も積極的に育児・介護休業を取得するように、情報紙や各種講座などにおいて情報提供に努めます。	職員に、育児参加休暇、配偶者出産休暇、育児休業の制度、介護休業についての周知を図り、取得を推進する。	所属長及び職員への制度の周知をグループウェアの掲示板への掲示等により図るとともに、個別の職員からの相談の際は各制度の提示案内を行った。また、ワークライフバランスの小冊子などを掲示板に掲示し、周知を行い、取得を推進した。	①所属長・職員への周知回数 ②職員への個別の提示案内件数 ③小冊子の掲示による制度周知	①1回 ②13件 ③1回 （4年度） ・育児参加休暇取得:男性6名、配偶者出産休暇取得:男性19名。男性の育児休業取得者2名 ・介護休暇取得:0名、短期介護休暇取得:3名（男性1名、女性2名） ・育児短時間勤務取得:1名、部分休業取得:6名（全員女性）	①1回 ②17件 ③1回 （5年度） ・育児参加休暇取得:男性16名、配偶者出産休暇取得:男性17名。男性の育児休業取得者11名 ・介護休暇取得:1名、短期介護休暇取得:5名（男性0名、女性5名） ・育児短時間勤務取得:0名、部分休業取得:8名（全員女性。うち2名会計年度任用職員）	①1回 ②14件 ③1回 ・育児参加休暇取得:男性14名、配偶者出産休暇取得:男性12名。男性の育児休業取得者8名 ・介護休暇取得:0名、短期介護休暇取得:3名（男性0名、女性3名） ・育児短時間勤務取得:0名、部分休業取得:13名（男性2名、女性11名。うち1名任期付職員）	①1回 ②19件 ③1回 ・育児参加休暇取得:男性12名、配偶者出産休暇取得:男性19名。男性の育児休業取得者16名 ・介護休暇取得:1名（女性）、短期介護休暇取得:11名（男性4名、女性7名） ・育児短時間勤務取得:0名、部分休業取得:14名（男性2名、女性12名。うち1名会計年度任用職員職員）	B:80%程度達成できている	新規採用職員研修において、男性職員についても育児参加休暇、配偶者出産休暇、育児休業の制度周知を図り、取得促進に向けた取組みを実施した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの両立を支援するための各種制度の周知や職員からの相談時に各種制度の提示及び案内を積極的に行う。また、マネジメントフローを活用し、早期での情報共有を促進し、取得率向上に向けた取り組みを行う。	人事課
65	41	就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報収集と提供に努めます。	就労・再就職・企業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報を収集し、市民への周知を図ります。	非正規雇用労働者の企業内のｷｬﾘｱｱｯﾌﾟを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成する厚生労働省の「ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ助成金」を市報等で周知した。	周知（市報・HP含むSNS・ﾁﾗｼの配架）	市報、HP及びﾁﾗｼ配架	HP及びﾁﾗｼの配架	HP作成	HP作成	B:80%程度達成できている	特になし	非正規雇用労働者の企業内のｷｬﾘｱｱｯﾌﾟを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成する厚生労働省の「ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ助成金」を市報等で周知する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
66	41	就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報収集と提供に努めます。	定期的な相談を実施する。	①県筑豊労働者支援事務所と連携した就業支援相談・職場の悩み相談の実施 ②国、県の啓発パンフレット、ポスター等での情報提供	①実施回数 ②実施箇所	①24回 ②1箇所	①24回 ②1箇所	①24回 ②2箇所	①24回 ②2箇所	A:100%達成できている	特になし	今後も引き続き県や関連機関などと連携し講座等の情報提供を行っていく。	男女共同参画推進課
67	42	女性の就業意識の向上やキャリア形成など、就労、再就職を支援する学習機会の提供や資格・技術の習得のための情報提供に努めます。	県主催の女性のビジネス力向上に資する事業などを、市民向けに周知し、市内女性のチャレンジを支援する。	県主催の女性のビジネス力向上のための研修につき、チラシの配架、イクボス推進事業所へのメール配信等を通じて、周知を図る。	①チラシ配架回数 ②メール配信回数	①1回 ②1回	①2回 ①1回	①5回 ①1回	①3回 ①1回	B:80%程度達成できている	特になし	福岡県と連携して周知・啓発を行っていく。	男女共同参画推進課
68	42	女性の就業意識の向上やキャリア形成など、就労、再就職を支援する学習機会の提供や資格・技術の習得のための情報提供に努めます。	福岡県等の子育て女性に特化した就労支援情報やその他の就労機関情報を提供。	県ママと女性の就労支援センターをHPで紹介し、また、女性の就労支援事務所等のﾁﾗｼの配架により再就職への機会を提供した。 資格・技術取得等においてはﾁﾗｼの配架及びHP掲載により情報提供を実施した。	周知（市報・HP含むSNS・ﾁﾗｼの配架）	HP及びﾁﾗｼ配架	HP作成	HP掲載	HP掲載	B:80%程度達成できている	特になし	県ママと女性の就労支援センターをHPで紹介し、また、女性の就労支援事務所等のﾁﾗｼの配架により再就職への機会を提供する。 資格・技術取得等においてはﾁﾗｼの配架及びHP掲載により情報提供を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
69	43	関係機関・団体が行う女性の経営能力向上に関する学習、交流の場の開催について、情報提供を行います。	女性を含めた経営者全体の経営能力を向上させるには、専門家からの助言も必要であるため、関係機関、団体が行う専門家派遣に関する情報やその他経営力向上に関する情報提供を実施する。	令和4年度より福岡県の「女性向け創業相談会」が女性に特化したものではなくなり(引続きHP等の作成は実施している)、経営ｾﾐﾅｰも市報等掲載し周知はしたがこれも女性に特化したものではないため、女性経営者だけに対しては実施していない。専門家派遣においてHPを作成しﾁﾗｼの配架も実施した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	HP及びﾁﾗｼ配架	HP作成	市報及びHP掲載	市報及びHP掲載	A:100%達成できている	特になし	女性管理者や経営者、専門分野をもって活躍している方と交流できる「福岡キャリア・カフェ」やイベント開催についてHPで掲載し情報提供に努める。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
70	44	女性が活躍しやすい職場づくりのモデルとなるよう、派遣研修などを活用した人材育成に取り組み、市女性職員の管理職登用のための推進に努めます。	派遣研修を活用した女性リーダーの育成に取り組む。また、女性職員の管理職登用について配慮する。	全国市町村国際文化研修所において実施された「女性リーダーのためのマネジメント研修」に女性職員(係長級)を1名派遣し、女性管理職候補の育成を図った。また、女性職員の管理職登用について配慮した。	①研修派遣者数 ②女性昇任者数(保育所を除く)	①研修派遣者数1名 ②女性昇任者数(保育所を除く) 課長級1名、課長補佐級3名、係長級5名	①研修派遣者数1名 ②女性昇任者数(保育所を除く) 部長級1名、部次長級1名、課長級1名、課長補佐級6名、係長級6名	①研修派遣者数1名 ②女性昇任者数(保育所を除く) 部長級1名、課長級1名、 課長補佐級1名、係長級4名	①研修派遣者数1名 ②女性昇任者数(保育所を除く) 部長級1名、課長級3名、 課長補佐級3名、係長級8名	B:80%程度達成できている	これまでは、女性の管理監督者向け研修に職員を毎年1名派遣させていたが、R7年度においては、中堅(主任級以下)職員が今後リーダーになることを見据えた研修にも女性職員を派遣した。(指標外の研修。※JIAM:次世代を担う若手職員育成研修)	今年度も引き続き、派遣研修を活用した女性リーダーの育成に取り組み、女性職員の管理職登用について配慮する。	人事課
71	45	女性教職員の管理職等任用試験への積極的な受験奨励に努めます。	現管理職より、女性教職員に対し管理職任用試験を積極的に受験するよう奨励する。	校長会議において、女性教職員の管理職任用試験に対する積極的な受験を奨励する。	①奨励回数 ②女性受験者数および全受験者における女性受験者の割合	①1回 ②15名、30.0%	①1回 ②15名、34.1%	①1回 ②15名 33.3%	①1回 ②19名 37.3%	A:100%達成できている	特になし	校長会議での女性教職員への受験奨励により、令和8年度在籍状況は、校長11/29名(37.9%、副校長含む)、教頭12/27名(44.4%)である。福岡県の成果目標(教頭以上20%)は達成しているが、次年度も引き続き積極的に管理職等任用試験の受験を奨励する。	学校教育課
72	46	関係機関が実施する起業家セミナーや異業種交流会等の情報提供を行うとともに、関係機関と連携して女性の起業を支援します。	起業に関する知識・ノウハウの習得機会を創出し、女性の起業促進図る。	飯塚市創業支援等事業計画に基づく創業セミナーを2つの関係機関において開催し、女性の起業支援を実施。 創業セミナー参加者 R3　32人(うち女性13人) R4　43人(うち女性21人) R5　51人(うち女性19人) R6　27人(うち女性13人)	創業セミナー女性参加者数(女性参加率)	21人 (48%)	19人 (37%)	13人 (48%)	22人 (52%)	A:100%達成できている	特になし	飯塚市創業支援等事業計画に基づく創業セミナーを2つの関係機関において開催し、女性の起業支援を実施。 創業セミナー参加者 R3　32人(うち女性13人) R4　43人(うち女性21人) R5　51人(うち女性19人) R6　27人(うち女性13人) R7　42人(うち女性22人)	商工観光課 ※市独自の取組はなく、商工団体の事業等の周知のみ

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
73	47	新規就農者支援制度や女性農業者支援制度の周知と活用を促し、新規就農者の拡充と併せて、女性新規就農者の拡大を図ります。	農業の発展、地域経済の活性化のため、生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者の活躍を推進する。	女性農業者の活躍促進事業(農業用機械、施設設備導入を支援する事業)について、電話や窓口での相談時に周知を行った。 認定農業者84人中　女性9人(3月末現在) 新規就農者23人中　女性4人(3月末現在) 計:107人中　女性13人	女性の就農率	107人中13人 女性の就農率(12.1%)	107人中14人 女性の就農率(13.1%)	106人中14人 女性の就農率(13.2%)	107人中　13人 女性の就農率(12.1%)	D:50%程度しか達成できていない	特になし	女性が農業分野へ進出できるよう、女性農業者を対象とした支援制度の周知を図り、女性新規就農者の拡大を図っていく。	農林振興課
74	48	家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発を行います。	女性の労働実態の把握については、商工会議所等が事業所情報の現状を把握しているため、商工会議所等との意見交換を実施し、情報収集及び情報提供を実施。	商工会・商工会議所との会議、商店街との会議に積極的に参加し、市内小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、女性参画の提案等も行った。	周知・啓発	会議に出席し意見交換・女性参画提案実施	会議に出席し意見交換を実施	会議に出席し意見交換を実施	会議に出席し意見交換を実施	B:80%程度達成できている	特になし	商工会・商工会議所との会議、商店街との会議に積極的に参加し、市内小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、女性参画の提案等も行う。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
75	48	家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発を行います。	女性農業者が働きやすい環境の整備を進める。	普及指導センター(担い手協)が開催した女性農業者現地視察会(1回)に参加し、女性農業者の実態の把握に努め、積極的に家族経営協定等の制度の紹介を行った。	研修参加者数	2人	2人	2人	2人	D:50%程度しか達成できていない	特になし	番号76、取組№49と一体化させ取り組む。	農林振興課
76	49	家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定締結の啓発と普及に努め、農業分野における女性の就労環境の改善を図ります。	女性農業者が働きやすく、意欲とやりがいをもって農業経営に参画できるよう、環境の整備を進める。	経営改善計画の労働力欄に女性家族の記載がある今年度更新認定農業者8者に対して共同申請や家族経営協定について啓発と普及に努めた。家族経営協定29件中　女性が参加している家族経営協定数23件(3月末現在)	女性参加の家族経営協定率(女性が方針決定に参画している家族経営協定数／家族経営協定数)(直近3か年の平均値を目標値とする)(※R3:80%、R4:80%、R5:80%、平均:80%)	30件中24件 女性参加の家族経営協定率(80%) 新規協定者は0	30件中24件 女性参加の家族経営協定率(80%) 新規協定者は0	30件中24件 女性参加の家族経営協定率(80%) 新規協定者は0	29件中23件 女性参加の家族経営協定率(79.3%) 新規協定者は0	B:80%程度達成できている	特になし	該当する方には家族経営協定や共同申請の制度の説明を行い、また、生産組合長等で広く周知を図る。 家族経営協定締結の際は、就業条件等の内容を明確にし、女性が農業に参入できるよう支援を行っていく。	農林振興課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
77	50	長時間労働の削減や仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発に努めます。	イクボス推進事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発を進め、長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスの充実の大切さを啓発していく。	市内事業所向けにイクボス宣言事業所を募り、働き方改革の考え方を伝え、市内事業所の意識改革を図る。 市役所の課長職以上の職員全員にイクボス宣言をさせて、庁内の働き方改革の一助とする。	新規宣言事業所数	16社	24社	7社	14社	A:100%達成できている	イクボス宣言の実施について、従来の紙による申請用紙の提出のほかに電子申請ができるよう整備した。それに伴いチラシに2次元コードを掲載するほか、HPからもリンクできるようにし、事業者の利便性の向上を図った。また、市報掲載やチラシ配架、青年会議所例会での事業説明等による周知を行った。	HPを活用した周知の強化を行う。	男女共同参画推進課
78	51	仕事と家庭の両立を支える環境整備と職場風土づくりのための啓発と情報提供に努めます。	年次有給休暇取得し、ひとり時間を確保することで、両立が可能であることを大体的に周知し認識させる。	国や県の年次休暇取得等のﾁﾗｼや女性が働きやすい職場づくりのための育児介護の両立支援や女性特有の健康問題の対策の研修会ﾁﾗｼの配架を実施した。また「仕事と家庭の両立の取組を支援する情報ｻｲﾄ」をHPに掲載。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	HP及びﾁﾗｼ配架	HP及びﾁﾗｼ配架	HP掲載及びﾁﾗｼ配架	HP掲載及びﾁﾗｼ配架	A:100%達成できている	特になし	国や県の年次休暇取得等のﾁﾗｼや女性が働きやすい職場づくりのための育児介護の両立支援や女性特有の健康問題の対策の研修会ﾁﾗｼの配架を実施する。また「仕事と家庭の両立の取組を支援する情報ｻｲﾄ」をHPに掲載。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
79	52	事業所が時間外労働の削減や育児・介護休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットについて周知を図ります。	イクボス推進事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発を進め、長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスの充実の大切さを啓発していく。	市内事業所向けにイクボス宣言事業所を募り、働き方改革の考え方を伝え、市内事業所の意識改革を図る。 市役所の課長職以上の職員全員にイクボス宣言をさせて、庁内の働き方改革の一助とする。	①新規宣言事業所数 ②庁内管理職向けイクボス研修実施回数 ③県事業の周知	①16社 ②1回 ③2回	①24社 ②1回 ③2回	①7社 ②1回 ③2回	①14社 ②1回 ③3回	A:100%達成できている	イクボス宣言の実施について、従来の紙による申請用紙の提出のほかに電子申請ができるよう整備した。それに伴いチラシに2次元コードを掲載するほか、HPからもリンクできるようにし、事業者の利便性の向上を図った。また、市報掲載やチラシ配架、青年会議所例会での事業説明等による周知を行った。	HPを活用した周知の強化を行う。	男女共同参画推進課
80	53	先進的な取組事例についてその内容と効果等について紹介などの広報に努めます。	職場環境の整備やそれによるﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽの充実に関する実例とその成果(効果)を報告することで、取組む意欲をかきたてる。	福岡県事業として、働き方改革に取り組む事業所に対して、魅力ある職場づくりのために実践した取組内容や成果についての「働き方改革実践事例」報告会が実施されたので、その様子を市報やHPの掲載により広報に努めた。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	市報、HP及びﾁﾗｼ配架	市報、HP及びﾁﾗｼ配架	チラシ配架	チラシ配架	B:80%程度達成できている	特になし	福岡県事業として、働き方改革に取り組む事業所に対して、魅力ある職場づくりのために実践した取組内容や成果についての「働き方改革実践事例」報告会が実施されたので、その様子を市報やHPの掲載により広報に努める。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
81	54	育児・介護休業制度を利用する職員の代替要員の確保など、市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを推進するとともに、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実践ができるよう努めます。	会計年度任用職員登録制度の周知を図り、登録数を増やし、代替職員の候補者確保に努め、育児・介護休業制度の活用の推進を図る。また、ワーク・ライフ・バランスに係る各種理解を深めるよう取り組む。	会計年度任用職員制度について、HP、SNS等を活用し、周知を図る。また、ワーク・ライフ・バランスに係る各種理解を深める小冊子を、掲示板に掲示し周知を図った。	周知回数 ①制度の周知 ②冊子の周知	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①1回 ②1回	B:80%程度達成できている	会計年度任用職員の給料額の改定等及び休暇等の制度変更に伴い、しおり等の改訂を実施した。	職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりにおいて、代替職員候補者の常時確保を行い、会計年度任用職員制度の整備・周知を図る。	人事課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
82	55	「第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの提供体制の充実に努めます。	保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応するため、公立私立保育所・認定こども園において、一時保育、休日保育、延長保育及び病児保育を実施する。	公立私立保育所・認定こども園のうち一時保育、休日保育、延長保育を一部で実施した。 病児保育も一部で実施し、保育サービスの充実を図った。	実施件数	一時保育14園、休日保育0園(コロナにより受入中止)、延長保育28園 病児保育2か所	一時保育17園、休日保育1園、延長保育28園 病児保育2か所	一時保育16園、休日保育1園、延長保育27園 病児保育2か所	一時保育16園、休日保育1園、延長保育27園 病児保育2か所	A:100%達成できている	特になし	一時保育16園、休日保育1園、延長保育27園 病児保育2か所	保育課
83	56	子どもを持つ親の不安感を解消するため、地域子育て支援センターと街なか子育てひろばを拠点に、子育てに関する相談、子育て情報の収集と提供、育児講座を実施するとともに、仲間づくりや情報交換の場である育児サークル等の育成・指導の充実、交流を図ります。	保護者の子育てに対する不安や悩みの解消、地域における親・子の成長を支援する。	子育て親子の交流の場を設け、育児相談や各支援センターのイベントを通じて交流や支援を行う。	①街なか子育てひろばの利用者数 ②子育て支援センター(穂波・庄内・筑穂・嶺田)の利用者数	① 12,614人 ② 14,685人	① 19,879人 ② 21,258人	① 21,261人 ② 19,782人	① 21,314人 ② 22,675人	B:80%程度達成できている	従事する職員向けの研修を行った。	育児相談や親子で楽しめるイベントを定期的に行い、交流や支援を引続き行っていく。	こども家庭課
84	57	市報、市のホームページや子育てガイドブック等により、子育てに関する様々な情報提供を行います。	固定的な性別役割分担の見直しを図る よう、子育てガイドブックにおいて、 育児サービスの周知を図り、男性の育休体験談や出産から産後における男性の育児参加を促進するコーナーを掲載した。	今後も、男性の育児参加を促進する 内容のコーナーを設けることで、 固定的な性別役割分担の見直しに つながるように努めたい。	子育てガイドブック5000部発行	子育てガイドブック5000部発行	子育てガイドブック5000部発行	子育てガイドブック5000部発行	子育てガイドブック5000部発行	B:80%程度達成できている	特になし	市報(ここすもだより)掲載12回 子育てガイドブック5000部発行	こども家庭課 こども若者支援課
85	58	介護保険制度や介護休業制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	介護保険に関する講座を開催する。	介護保険に関する講座の開催	実施回数	0回	0回	0回	0回	E:全く達成できていない	特になし	他の講座開催の中で、仕事と介護の両立に関するテーマを取り入れるなどの検討を行っていきたい。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
86	58	介護保険制度や介護休業制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	①高齢者支援課窓口、及び地域包括支援センターによる相談業務の実施。	①介護に悩む養護者及びその家族に対して、各種サービスに係る情報提供や関係機関に繋ぐことで、介護負担の軽減を図る。	①介護・福祉サービスに係る相談対応件数	①3,991件	①4,037件	①3,815件	①3,937件	A:100%達成できている	特になし	高齢者支援課及び地域包括支援センターによる相談業務等の際、介護負担になっているケースなどは、介護負担軽減に向け、情報提供や関係機関に繋ぐなどして対応していく。 また、利用者へ周知すべき内容については随時、市報、ホームページ等に掲載する。	高齢者支援課
87	58	介護保険制度や介護休業制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	介護休暇においては、企業経営者に認識してもらわなければ、取得は困難になるため、企業経営者に認識させる。	育児・介護休業法改正と企業における実務対応のための「労働経営ｾﾐﾅｰ」を福岡県と共催し、市報及びHP等掲載することにより企業経営者あてに周知・啓発を実施した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP(SNS)及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	市報、HP掲載及びﾁﾗｼ配架	A:100%達成できている	特になし	育児・介護休業法改正と企業における実務対応のための「労働経営ｾﾐﾅｰ」を福岡県と共催し、市報及びHP等掲載することにより企業経営者あてに周知・啓発を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
88	59	「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の整備・充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能充実を図ります。	地域包括支援センターの機能充実	地域包括支援センターを委託によりすべての日常生活圏域に設置する	包括支援センター数	11か所	11か所	11か所	11か所	A:100%達成できている	特になし	特になし	高齢者支援課
89	59	「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の整備・充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能充実を図ります。	仕事と家庭・地域活動の両立にも資するよう「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の整備・充実を図る。	「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)」に基づき、令和8年度末までに介護サービス基盤を整備する。	介護保険事業計画で整備することとし、整備した事業所数	0	0	0	0	A:100%達成できている	令和8年度中の介護サービス基盤の新規整備に向けて、整備事業者の公募手続きを行った。	令和7年度に実施した整備事業者の公募が不調に終わったため、再度、令和9年度中の介護サービス基盤の新規整備に向けて、整備事業者の公募並びに選定手続き等を進める。	介護保険課
90	60	認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。	認知症になっても住みなれた地域で安心して生活を継続できるよう、オレンジカフェを運営する者に対し、活動経費を助成することで、認知症の人やその家族が相互交流、情報交換を行う場を整備を推進する。	オレンジカフェ参加者延べ人数	参加者数	483	625	620	527	A:100%達成できている	チームオレンジの活動推奨や支援内容の拡充に伴う、助成要綱の改正	改正した要綱に基づき、チームオレンジの活動支援を活性化させるとともに、オレンジカフェの安定的な運営継続と新規参加者の開拓に向けた周知啓発を行う。	高齢者支援課
91	61	介護に関する総合的な相談体制を充実させ、相談窓口の周知に努めます。	高齢者支援課窓口、及び地域包括支援センターによる相談業務の実施。	地域包括支援センターによる総合的な相談業務を実施。また、市報に「地域包括支援センターだより」を掲載し、市民への周知を図る。	総合相談受付件数	9,243件	9,905件	10,451件	11,650件	A:100%達成できている	特になし	地域包括支援センター(市内11カ所)において高齢者に関する総合的な相談業務を実施。また、それぞれの地域での総合相談窓口である地域包括支援センターについて、市報に「地域包括支援センターだより」として年4回掲載し、市民への周知に努めた。	高齢者支援課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標2　あらゆる分野における女性の活躍推進

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
92 （欠番）	61	介護に関する総合的な相談体制を充実させ、相談窓口の周知に努めます。	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
93	62	家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、相談事業等、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努めます。	家族介護支援事業の実施	①認知症高齢者等が行方不明になった時に、協力団体に依頼することで、高齢者の早期発見と家族負担等の軽減を図る。 ②在宅で寝たきり高齢者等の介護する世帯に対し、紙おむつ・尿取りパッドを給付することにより、その世帯における経済的負担の軽減を図る。	①協力団体数 ②利用者数	①89団体 ②89人	①87団体 ②91人	①88団体 ②74人	①90団体 ②82人	A:100%達成できている	特になし	引き続き、見守り体制の整備とあわせて、家族介護者の負担軽減を図る。	高齢者支援課